熱中症の状況と対策について

令和3年1月28日 大臣官房環境保健部環境安全課

熱中症の発生状況と政府の取組

【熱中症による救急搬送者数(消防庁データ)】

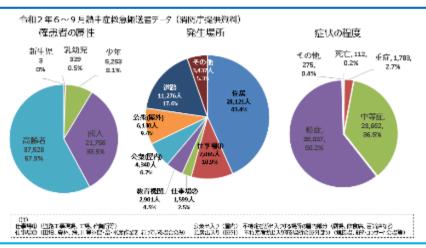
- 平成30年夏の5~9月の全国の熱中症による救急搬送者数 : 95,137人 (統計開始以来最多)
- 令和元年夏の5~9月の全国の熱中症による救急搬送者数 : 71,317人 (統計開始以来2番目)
- ・ 令和2年夏の6~9月の全国の熱中症による救急搬送者数:64,869人(令和元年同時期と比較して2,000人減)

【熱中症による死亡者数(厚生労働省データ)】

- 10年間の平均の比較: 平成21~30年は平成11~20年の約2.3倍(平成11~20年: 395.4人、平成21~30年: 905.3人)
- 平成30年は1,581人(過去2番目の多さ)、令和元年は1,224人が死亡

【東京23区における熱中症による死亡者の状況(東京都監察医務院の速報値)】

・ 令和2年10月20日までの熱中症による死者200人のうち約9割は高齢者、約9割は屋内、約3割は夜間での発生だった。、 また、屋内での死者のうち約9割はクーラーを使用していなかった。





【熱中症関係省庁連絡会議】

- 熱中症対策の効率的・効果的な実施方策の検討、及び情報交換を行うことを目的として、平成19年(2007年)に設置。
 事務局は環境省大臣官房環境保健部環境安全課。
- 構成省庁: 消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、観光庁、気象庁、環境省
- 令和2年度の開催状況:6月18日 第1回連絡会議、8月11日 第2回連絡会議、9月4日 第1回連絡会議幹事会

【令和2年度の閣僚懇談会での環境大臣から関係閣僚への呼びかけ】

• 7月31日 政府一丸となった熱中症対策について

8月28日 高齢者の熱中症対策について

令和2年夏に実施した熱中症警戒アラート(試行)

令和2年夏(7月1日~10月28日)に関東甲信地方において先行的に実施





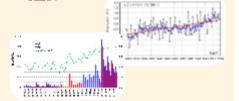
気象庁

熱中症警戒アラート(試行)

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるた めの情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に 発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

1. 背景

● 熱中症による死亡者数・救急搬送者 数は増加傾向にあり、気候変動等の 影響を考慮すると熱中症対策は極め て重要



2.発表方法

● 高温注意情報を、熱中症の発生との相 関が高い暑さ指数(WBGT)を用い た新たな情報に置き換える

暑さ指数(WBGT)とは、 人間の熱バランスに影響の大きい

輻射熱 1:7: 2

の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

※各地域の暑さ指数は環境省の 熱中症予防情報サイト参照



3. 発表の基準

● 都県内のどこかの地点で暑さ指数 (WBGT) が33℃以上になると予想 した場合に発表

estates Oversit	2800s/1	11471924518#64	860 9788 (0.71	
21/1/28	pret3 主点300 表示可能主	関係をはいていて関係がある。 例如する信息があると、 例をよるとのではり、ましんで 内に関係する。	情報の社会も外に関係は主要する。例でで	
28-217		外通解的天下电影下 動物的 次整路的上界的建立系。	登録を使い、確認でなり は中国の企業的が表、ので、多して当該の 技力はなどを基が上海。いて、必要が表す しているがは、対策を大きないである。 が概念がも、第一次は、大学機能の対象 などので、第一次は、大学機能の対象 などので、第一次は、大学機能の対象	
28+05%	CELURATE SAMPLE PROPERTY	選別が使し、計算を下を考えて 現代に完成に対応を担心し、人で、 も、	施の開発的に対象 日本国の企業があるで、他の形式と思想 という日本のでは、大学を持ちる。 では、大学を持ちないで発表とも、	
21-250	5年生営を終す おどの1999年	一部・投資性は多り、特別は、 運動や開発的機能は発生する企 開生がある。	を登事機能・水分組化 対 地域にから取り事を対象をする可能性が おる。最中の内閣所に上参するととかに 選 場のを写り開発によか、意力を持合する。	

注1) 日本生気象学会指針より引用 注2) 日本スポーツ協会指針より引用

4. 発表の地域単位・タイミング

<地域単位>

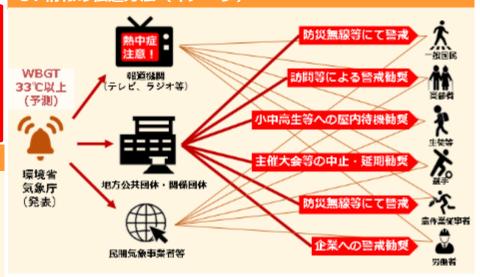
- 都県単位で発表
- 該当都県内の観測地点毎の予測される 暑さ指数(WBGT)も情報提供



くタイミング>

- 前日の17時頃及び当日の朝5時頃に 最新の予測値を元に発表
- 報道機関の夜及び朝のニュースの際に 報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一 度発表したアラートはその後の予報で 基準を下回っても取り下げない

5. 情報の伝達方法(イメージ)



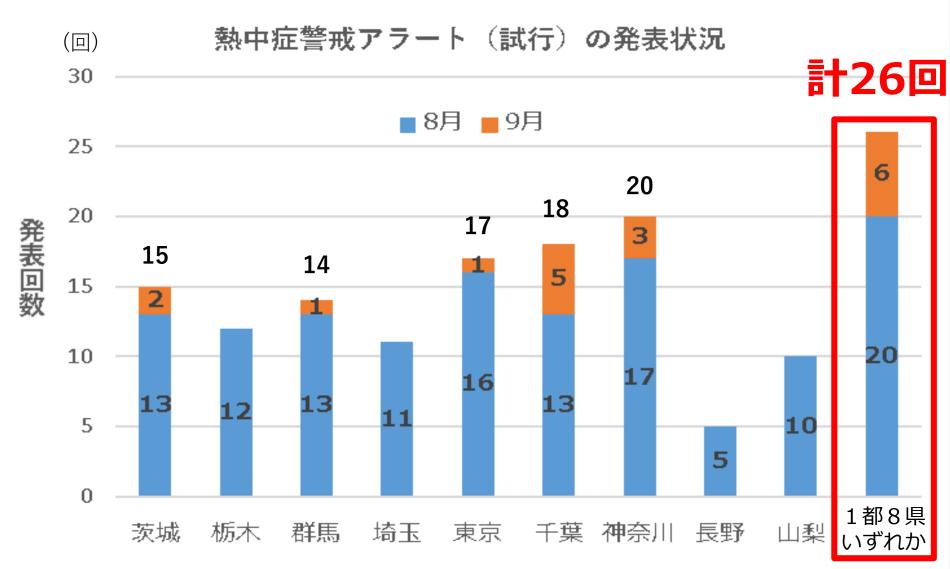
6. 発表時の熱中症予防行動例

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日または当日に発表される ため、日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要。
- (例) ▶普段以上に屋内の気温・湿度、あるいは暑さ指数 (WBGT) を確認し、エアコ ン等を適切に使用する。
 - ▶不要・不急の外出を避け、涼しい屋内で過ごすようにする。
 - ▶高齢者、障害者、子供等に対しては周囲の方々から特に声をかける。
 - > 空調機器が設置されていない屋内及び屋外での運動や活動等の中止・延期等を 検討する

7. 令和2年度夏の先行的実施と検証について

- ◆ 令和2年度夏(7月1日~10月28日)に、関東甲信地方(東京都、茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県)において先行的に実施
 - ▶いずれかの都県でアラートを発表していたのは26日間
 - >先行的実施の際は、関東甲信地方は現在の高温注意情報の発表基準を暑さ指数に 換え、熱中症警戒アラート(試行)として発表
 - ▶関東甲信地方以外は例年通り気温を基準とした高温注意情報を発表
- 先行的実施を踏まえ、今秋以降に本格実施に向けて検証し、課題を改善
- 令和3年度から全国で本格実施予定

発表回数は8月は20回、9月は6回



※「1都8県いずれか」とは、いずれかの都県でアラートがでた場合を1回とカウント

令和2年夏の熱中症警戒アラート(試行)の周知①

リーフレットによる周知

関東甲信地方※のみださまへ 中症警戒アラート瞬き 気 象 庁 令和2年6月 ※一郡八原(東京・茨城・栃木・群属・埼玉・干菓・神奈川・山梨・房野) 物中瘟警戒アラートは、暑さへの「気づき」を呼びかけて予防行動をとっていただくため、 の情報です。熱中癌の危険性が極めて高い名熱環境が予測される際に、その前日夕方また。 は当日早朝に発表されますので、以下のような予防行動を積極的にとりましょう。 1. 気温・湿度・暑さ指数を 4. 「熱中症予防行動」を普段 確認しましょう 以上に実践しましょう 身の回りの気温・湿度・ ・環境省・厚生労働省から示している。 曷さ得数 (WBGT) を 「新しい生活機式」における熱中症予防行動 郷定する のポイントを心掛ける 環境省や気象庁のホーム ● 客さを避けましょう ページでも確認できる ● 適宜マスクをはずしましょう ● こまめに水分極給しましょう 2.熱中症リスクの高い方に 声かけをしましょう notes://www.wrego.env.go.go/.pdf/20/2005/26_leaflet.pdf 熟中症になりやすい高齢 者、子ども、原宮者の 方々は十分に注意を THE CEN. EM. EM. | BRITSHO, BLUESBER, SMOGREWEY, CO. ・322 (22年、221号、22 こまめに水分補給しましょう 閉)を避けつつ、原因の 方からも検修的な声かけ 性の変す的なられ、現代的で含ませたよって来来を 種様レクス、エアコンの選挙がまるこれのに影響 大量に対すかいた際は食みも気ので をする **使い日本研究室は発生をしない** 3. 外での運動や活動は 日ほから健康管理をしましょう 雑官マスクをはずしましょう 中止/延期しましょう 日本からを出来る。 発展チェック **の表が使いと感じた他は、単語など** ・不要・不急の外出はでき るだけ避ける 製造・電影の扱いをでのでスク機能は乗引車 関係でんと中分な影響(シメートル以上)を発展で ・エアコン等が設置されて のの報告は知り下に、無理のは「確認で 「中の後に協会」で「中のをつい」と 係らる発表でも行うのを発表 **新を扱い、関係の人との影響を十分にとったよ**で CROSSIEST, TORRES いない層内外での運動や 活動等は、原則、中止や、 高級者、子ども、藤富者ののでは、物中間になりかずいので十分に治療しましょう。3 京 延期をする PRODUCTION OF THE PROPERTY OF

環境省LINE公式アカウント開設によるアラート配信

- 熱中症警戒アラート(試行)が発表された際に、環境 省公式LINEアカウントからお知らせの通知が配信されるサービス(前日18時頃、当日7時頃)。
- お知らせ通知の受け取り以外にも、メニュー画面から 熱中症対策に関する情報が閲覧できる。



登録者は

約63,000人

(本年7月31日開設、

11月16日(金)時点)



4 0

より難しい情報は・・

场境省: https://www.wbqt.env.go.jp/-

気象序: https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kurashi/netsu.html

asni/netsu.ntml



令和2年夏の熱中症警戒アラート(試行)の周知2

関係省庁からの周知

- 事務連絡を通じた関係団体への周知(消防庁、文部科学省、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省)
- アプリ・SNSを通じた周知(文部科学省LINEアカウント「子供の学び応援」、 農林水産省MAFFアプリ、観光庁Safety tips、環境省LINEアカウント)

自治体等からの周知の例

自治体:

- 助災メールでのお知らせ(東京都足立区・千代田区、埼玉県熊谷市、神奈川県横浜市、等)
- 防災行政無線での呼びかけ(埼玉県熊谷市、千葉県船橋市、等)
- 自治体公式アプリでの呼びかけ(埼玉県、千葉県船橋市、等)
- 自治体ホームページや広報誌を通じた事前の周知(多数)

教育委員会•学校:

アラート発表の際の対応の検討について、 各学校へ依頼(神奈川県教育委員会等)

民間企業:

- 渋谷・原宿の大型モニターでアラート発表の情報を放映
- 日傘レンタルサービス(アイカサ)が、アラート発表日の 傘のレンタルを無料に



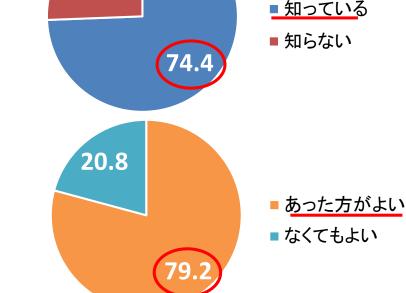


令和2年夏の熱中症警戒アラート(試行)の検証

一般向けアンケート結果

問:

今年7月から、熱中症の危険性が極めて高い暑さが予測される際に「熱中症警戒アラート」が発表されることになりました。 このことをご存知ですか。



25.6

単位:%

問:

熱中症の危険性が極めて高い暑さが予測される際に、「**熱中症警戒アラート」などによる呼びかけは、今後もあった方が良いと思いますか。**

実施方法

方 法:Webアンケート

実施時期:①令和2年8月14日~8月18日、②9月14日~9月23日の計2回 対 象:関東甲信(1都8県)にお住まいの一般男女、各都県170~180人ずつ

回 答 数: ①1592人 (男性 782・女性 810/15~22歳 512・23~64歳 540・65~89歳 540)

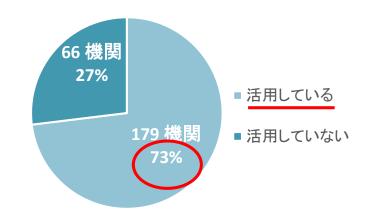
②1590人(男性 781・女性 809/15~22歳 510・23~64歳 540・65~89歳 540)

令和2年夏の熱中症警戒アラート(試行)の検証

自治体・教育機関向けアンケート結果

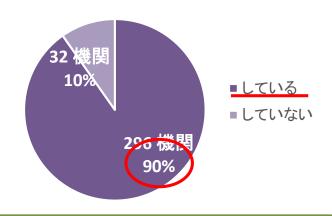
(自治体) 問:

「熱中症警戒アラート(試行)」を**自治体内**で活用していますか。



(教育委員会) 問:

今年の7月より試行された「熱中症警戒ア ラート(試行)」の発表について**所管の学校** 内で周知するよう指導していますか。



実施方法

手法:インターネットリサーチ 地域:関東甲信(1都8県)対象:自治体(都県庁/市役所/区役所/町役場/村役場)

教育委員会(都県・市区町村の教育委員会)

期間:10月1日(木)~27日(火)

自治体245機関57.1%、教育委員会328機関76.5%:総計429機関

令和2年夏の熱中症警戒アラート(試行)に対する 「熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」による評価

- 「暑さ指数(WBGT)」を発表基準とすることで、熱中症搬送者の大量発生を予測した発表をすることができ、より確実な熱中症予防情報の提供に繋がった。
- 効果については、救急搬送者数や死亡者数の今夏のみの状況で評価することは 困難であるが、アンケート調査を踏まえると、国民の行動変化に繋がっていることや、 自治体・教育委員会における対策に反映されていることから、一定程度(間接的な)効果があったと考えられる。特に、熱中症の危険性が高い高齢者に対して 有用なアプローチと考えられる。
- 自治体や教育委員会では、アラートの活用の有無やその方法が現場により差があったことから、全国展開の際には活用方法について具体例や指針を示しながら活用を促す必要がある。
- 熱中症の発生は天候や新型コロナウイルス感染症流行に伴う社会活動の変化等に大きく影響されるため、「熱中症警戒アラート」による熱中症の発生状況への直接的な効果については、今後複数年にわたってデータを収集・分析し継続的に評価を行っていく必要がある。

令和2年夏の東京23区における熱中症による死亡者の特徴

※11月6日(金)時点の東京都監察医務院の速報値 200人について

- 約9割は65歳以上の高齢者 (178人/199人 ※1名年齢不詳)
- 約 9 割は屋内 (187人/200人)
- 屋内で亡くなった方のうち約 9 割は

クーラーを使用していなかった (168人/187人)

(そのうち、半数以上は持っているのに使用していなかった(102人/168人))

● 約3割は夜間 (59人/200人)

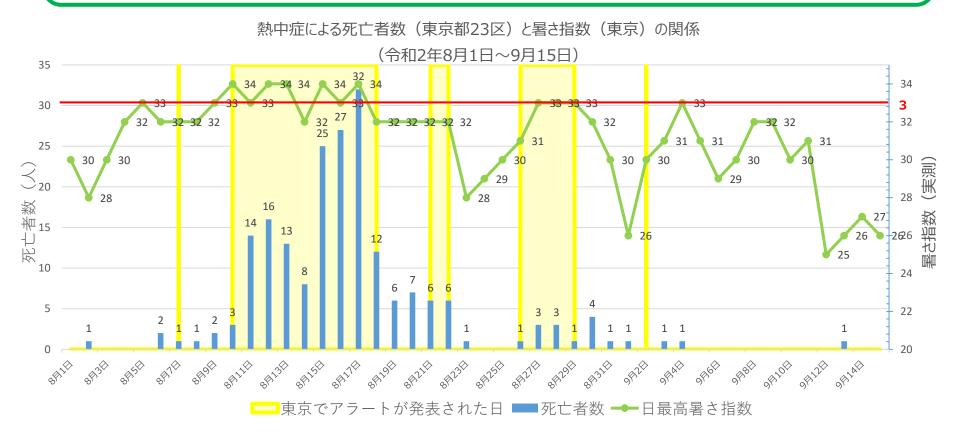


高齢者に対して、**夜間も**含めて、しっかり**冷房を使用**して 熱中症予防を行うよう**積極的な呼びかけが必要。**

※令和元年6~9月の東京23区の熱中症による死亡者は135人(確定値)(東京都監察医務院より)

令和2年夏 熱中症死亡者(東京都23区)データの解析

- 令和2年の東京23区における熱中症による死亡者200人(東京都監察医務院の速報値)と東京都における熱中症警戒アラートの発表日を比較した。
- 梅雨明け後、熱中症警戒アラートが連日発表された際に、死亡者数が急激に増加していることから、アラート発表がされ始めた時期の対応が特に重要と考えられる。



令和3年度からの熱中症警戒アラートの全国展開について

全国展開については、基本的には先行実施の内容を踏襲する。

発表単位 高温注意情報と同じ発表区域を単位とする。

発表基準 発表区域内のいずれかのアメダス地点において、日最高暑さ指数が33以上と予想される場合。

発表時刻 高温注意情報と同様に前日の17時、当日の5時に発表する。



※東京都において小笠原諸島のみ基準を超えて東京都に発表する場合には、情報文の中で、「東京都(小笠原諸島)では、明日(●日)は、熱中症の危険性が極めて高い気象状況になることが予想されます」など、小笠原諸島を対象としていることが分かるようにする方向で検討中。



【令和3年度予算(案)172百万円(139百万円)】

地域の特性を考慮し社会が一体となって取り組む、総合的な熱中症対策を促進します。

- |・新たな課題への対応も含めた知見の収集やその効果的な発信方法を検討しとりまとめる。
- 1. 事業目的・熱中症に関する必要な知識の普及啓発を行い、一人一人の予防意識を向上させ、熱中症の発生の減少を目指す。
 - |・地方自治体での総合的な熱中症予防対策を促進し、社会が一体となって熱中症対策に取り組むことを目指す。

2. 事業内容

今後の気候変動の進展等を踏まえ、社会全体で熱中症予防に取り組むことが重要。そこで、令和2年に関東甲信地方で先行実施している「熱中症警戒アラート(試行)」の令和3年からの全国展開とともに、各地方自治体における包括的・体系的な熱中症対策の整理・実行を支援し、社会が一体となって、より効果的な取組を促進する。そのために必要な知見の収集やその効果的な発信方法についてもとりまとめる。具体的には以下の事業を実施する。

- (1) 熱中症に係る啓発資料作成事業
- (2) 熱中症対策に係る指導者養成事業
- (3) (新) 地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業
- (4) (新) 新型コロナウイルス感染症の感染予防策との両立等に 対応した熱中症対策の検討・推進事業

3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業

■請負先 民間事業者

■実施期間 平成24年度~

4. 事業イメージ

(新)地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業図:地域における熱中症対策に関する連携のイメージ (令和元年度熱中症予防対策ガイダンス事業より)



(新)新型コロナウイルス感染症の感染予防策との両立等に 対応した熱中症対策の検討・推進事業

図:「新しい生活様式」における熱中症対策のイメージ (環境省・厚生労働省リーフレットより)



お問合せ先: 大臣官房環境保健部 環境安全課 電話:03-5521-8261

熱中症対策に関する環境省の取組(1)

- ◆ **熱中症**は、死に至る可能性のある非常に**重篤な病態**であるが、個々人が**予防・対処法を知って実践**するこ とで、重症患者や死亡者を**減らすことが可能**。
- 近年の気候変動等の影響や、熱中症は高齢者において多いことを踏まえると、熱中症対策では、普及啓発 による個人の自発的な**「自助」**の促進だけでなく、地域特性を踏まえた多様な関係主体によるアプローチ 「共助」や、それらを地方自治体が総合的に後押しをする「公助」の取組も重要。

1. 熱中症対策に係る普及啓発資料の作成・配布

- ・熱中症環境保健マニュアル2018
- ・夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020
- 熱中症予防リーフレット
- ・熱中症予防カード
- ・熱中症高齢者向けリーフレット
- ・熱中症外国人向けリーフレット を作成し、全国自治体や関係団体、イベントで配布。

3. 熱中症予防対策の普及啓発イベント

- 様々な専門家を招いて「熱中症対策シンポジウム(例年6 月) | を開催し自治体職員や一般向けに熱中症の基礎的 な知識等について情報提供。
- 全国各地で、熱中症対策グッズの配布やパネルの展示、 声かけ等を通じて熱中症の予防対策に関する普及啓発を 実施するイベント(例年7・8月)を開催。
 - ※令和2年は新型コロナウイルス感染症に伴い中止

2. 「新しい生活様式」における熱中症予防

厚生労働省と連携し、「新型コロナウイルスを想定した 『新しい生活様式』 | を踏まえた令和2年度の熱中症予防 行動の留意点をまとめ、自治体への事務連絡及びホーム ページを通じて周知を行った。また、一般の方向けのわか りやすいリーフレットも作成し、公表。



熱中症環境保健 マニュアル





「新しい生活様式」における熱中症予防 リーフレット

4. 熱中症予防対策ガイダンス策定事業

- 地方公共団体や民間事業者では創意工夫に富んだ様々な取 組が進められている。このような取組の水平展開を後押し すべく、取組の効果や課題を公募による実証事業で検証し、 結果を「熱中症予防対策ガイダンスとして令和2年度にと りまとめる。
- 令和元年度は9事業を実施。

例:官民が連携した高齢者宅への熱中症対策推進事業(事業 実施者:静岡ガスリビング株式会社、静岡市)

・ 令和2年度は7事業を実施中。

5. 災害時の熱中症予防

夏季の災害時における被災者や支援者(ボランティア等を 含む)の熱中症予防についてとりまとめ、自治体への事務 連絡を通じて周知している。

熱中症対策に関する環境省の取組(2)

6. 暑さ指数(WBGT)の提供

・全国840地点における熱中症の発生しやすさを示す「暑さ指数(WBGT)」の実況値・予測値を環境省の「熱中症予防情報サイト」で情報提供。(4月17日~10月30日)

暑さ指数(WBGT)とは? 暑さ指数(WBGT)とは、人間の勢パランスに影響の大きい 気温と湿度と輻射熱 の2つを取り

入れ、重か付けした、暑さの厳しさを示す指標です。 軍隊での訓練の際に、熱中症を予防することを目的として、 1950年代にアメリカで提案されました。

熱ストレスの評価指標としてISO7243で国際的に規格化されています。

暑さ指数を用いた指針としては、(公財)日本スポーツ協会(元日本体 育協会)による「熱中症予防運動指針」、日本生気象学会による「日常



Bを接数(WEGT)別記集M



7. 日傘の活用推進

- ・全国の百貨店で日傘の活用推進に向けたPOPを掲示
- ・日傘のレンタルサービス(東京都を中心に展開)の活用を推進

8. オリパラに向けた取組

- ○主要競技会場周辺の14地区(令和元年度からは17地区)を選定し、平成29年度から暑熱環境調査を実施。測定結果は、施設関係者及び関係自治体、内閣官房オリパラ事務局、オリパラ組織委員会に提供している。大会開催時には環境省熱中症予防情報サイトで全競技会場周辺の暑さ指数(WBGT)の実況値、予測値の情報提供を広く一般向けに提供予定。
- 〇平成29年度に環境省熱中症予防情報サイトの一部**英語化**、令和元年度には**中国語、韓国語**を追加。令和元年度には**色のバリアフリー化**を実施。
- ○平成29年度に「**まちなかの暑さ対策ガイドライン**」を改訂。屋外や半屋 外を対象とした、日射を防ぎ、水・緑・風などの自然の力を活かす暑さ 対策技術について情報を提供。
- ○平成27年度に、夏季にイベントを開催する主催者等のための「**夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」**を暫定的に作成、平成30年3月に正式版を発行、その後**障害者の方への対応**に関する記述の追記などの改訂を実施。同ガイドラインは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会においても、暑さ対策の基礎資料として活用されている。
- ○訪日外国人に対して、熱中症に関する普及啓発を実施するために**多言語でのリーフレット(日・英・中・韓)やうちわ(日・英)**を作成。うちわを令和3年にオリパラ会場で配布予定。







独中症 対策 カイドライン

暑さ指数 (WBGT) の測定装置